

総務文教委員会記録

1 日 時 令和元年9月20日（金曜日）

開 会	午前10時22分
休 憩	午前10時51分
再 開	午前11時48分
休 憩	午後 0時37分
再 開	午後 2時05分
閉 会	午後 2時07分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 10人

委員長	高 道 秋 彦
副委員長	松 井 桂 将
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛍
//	舎 川 智 也
//	成 田 光 雄
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	西田 政司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	舟崎 文彦
参事（企画調整課長）	山本 貴俊
参事（情報統計課長）	藤沢 晃
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
参事（ガラス美術館次長）	梅沢 宗仁
行政経営課長	刑部 博規
文書法務課長	大野 満
職員課長	鎌田 泰史
秘書課長	石黒 健一
広報課長	岡本 由紀恵
文化国際課長	堀田 英樹
未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	岡本 繁信
職員研修所長	平井 聖子
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	豊田 高久
教育総務課長	光岡 伸一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	大久保 秀俊

学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
民俗民芸村管理センター村長	藤田 育寿
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	桑谷 聡
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	浅野 朋之
科学博物館長	岸 重臣
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史
学校保健課主幹	山口 晋一郎

【財務部】

部長	中田 貴保
理事（部次長）	田中 伸浩
理事（税務事務所長）	山本 純一
部次長（税務担当）	池田 太
参事（資産活用担当）	奥沢 靖
参事（管財課長）	杉本 周児
参事（納税課長）	吉武 稔
参事（用地課長）	嘉藤 稔
財政課長	清水 裕樹
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	笠間 信行
資産税課長	秋 俊浩
債権管理対策課長	追分 禎一郎
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

石黒 隆司

議事調査課主査

酒井 優

議事調査課主査

金井 沙織

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和元年9月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

 審査に先立ち、委員会記録署名委員に村石委員、赤星委員を指名いたします。

 当委員会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序どおり行う予定であります。

 これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

 議案第127号 富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

職員課長 〔議案書及び議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

 質疑は、ありませんか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第127号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第127号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、企画管理部所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。

赤星委員

中規模ホールの整備事業について伺います。
本年6月定例会では、要求水準書ですとか、中規模ホール基本計画（案）へのパブリックコメントなどで寄せられた意見をいろいろと反映されたというような御説明をいただきました。

その後、現在まで、どのような動きになって

いるのか教えてください。

文化国際課長 さきの6月定例会が終わり、7月に入りましてから、募集要項等の公表を行っております。それにあわせて、その募集要項に対する第1回目の質問の受付けを行って、8月7日に質問の回答を出しております。質問件数は141件、意見としては2件いただいております、全てが事業者からの質問、意見でございました。質問の内容といたしましては、例えば民間施設の完成時期についてや、中規模ホールの維持管理費についてなどというような、かなり突っ込んだ質問が多くございました。その後、8月に入りましてから、事業者の方々との個別の対話も行っております。複数の業者と対話しております、このときにも中規模ホールの、例えば配置ですとか、警備員の配置の人数などにつきまして、確認しているというような状態でございます。その後も、9月に入りましてから募集要項の第2回目の質問も受付けしております、先日締め切ったところでございます。質問件数は31件で、全て事業者からの質問でした。回答は後日することにしておりますけれども、内容としては、修繕計画のうち、

市が行うものと事業者が行うものの区分などを教えてほしいというような形の質問が多くございました。

この後、10月になりましたら参加表明書の受付の締切りがありまして、11月が事業提案書の提出期限になっております。

12月、来年1月と事業者選定委員会がございますので、そちらに向けて進めていきたいと考えているところでございます。

赤星委員

ありがとうございます。

市のホームページの文化国際課のページに、いろいろな質問や回答が載っておりました。今、御説明があったように全て事業者からの質問ということで、かなり専門的で難しいものでしたので、私は全部読むのを諦めたのですけれども、今後、例えば演劇が好きだとか、音楽が好きだとか、そういった市民がわかるような内容ですとか、形が見えてくる、また、市民が意見を出せるような機会というのはいつごろあるのでしょうか。

文化国際課長

先ほど申しましたとおり、これで質問の受付は一旦終了となりまして、これから事業提案を受け入れる形になってまいります。この後、提案が出てきて最終的に決定したときに、

詳細な設計について、業者との打合せがいろいろと出てくると思いますけれども、そのときに私どものほうで、今まで市民の皆さんからいただいた意見等をすり合わせながら進めてまいりたいと考えております。

赤星委員 そのときにはまた公表されて、パブリックコメントみたいなこともしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

文化国際課長 今のところパブリックコメントは考えておりません。

赤星委員 当委員会で先月視察に行きました長野市芸術館、旧長野市民会館ですけれども、この整備に当たっては、市民に説明ですとか、ワークショップですとかを、もう何十回も一全部足すと何百回かもしれません。そのプロセスをものすごく大切にしておられまして、そのことにとっても驚いたのです。

それで結果的にいいものに仕上がったのではないかと思われるのですが、やはり詳細なプランが出てきた段階で市民に公表していただきたいなと。その段階で、また市民の意見を反映できるような仕組みにしていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

文化国際課長 プランが出てきましてから設計に入らせていただきます。設計の段階の前に、こういったものができますということは、もちろん皆様にお知らせいたします。

詳細な設計に入る時点で皆様の御意見をどのような形で入れるかということについては、まだ検討しておりませんが、今後、なるべく皆様の意見を反映できるような形で何かしていきたいと考えているところでございます。

赤星委員 本当にいいホールになってほしいと思っていますので、よろしく願いいたします。

村石委員 呉羽にあります富山市舞台芸術パークの芝生広場は、今、呉羽保育所の建設のため、いろいろと囲みの柵などがしてあるのですが、呉羽保育所建設に伴って芝生広場がどのように変わっていくのかということをお聞かせください。

文化国際課長 呉羽保育所の建設に伴いまして、芝生広場は縮小という形になります。
また、広場の中にございました楕円形の園路につきましても、これを限りなく円に近い円形に変形するというようになっております。

図面上ではかったところ、楕円形のとときには円周約300メートルございましたが、約230メートルに縮小となります。

園路の整備につきましては、こども支援課のほうで昨年度中に行っておりまして、整備自体はもう完了しております。

しかし、今は保育所建設のための仮囲いが一部囲ってございますので、その一部だけは円形の園路の中側にゴムシートを敷いて、歩いていただくような形になっております。

仮囲いにつきましては、保育所が完成する予定でございます令和2年10月に撤去されると聞いております。

村石委員

今ほど園路は整備されていると。それを施工したのはこども家庭部だということがわかりました。従来から芝生広場のトラックの中一いわゆる園路の土が雨水で流れていて、極端に言うと、段差ができるなどして走っている人にとって危ないというところも幾つかあったわけですがけれども、そのようなことは解消されているのでしょうか。

文化国際課長

園路の部分につきましては以前から修繕をしてきたところでございます。

昨年度行いました改修に伴って、円のうちの

半分につきましては新たにクレー舗装をし直してございます。修繕が必要な残りの箇所につきましては、今後、順次修繕を図っていきたいと考えております。

久保委員

何点かお伺いしたいのですが、まず映画への出資の件で一私は議案の賛否には関係のないことなので分科会では言いませんでしたが、意見の表明もありませんでしたので、分科会としては概ね部長の思いを酌んで、受けとめたということだと解釈しております。

その中で、エキストラの話もありましたが、市として2,000万円を出資し、議会もその旨をしっかりと受けとめる中で、以前、どこかの知事が映画に出ていたような記憶があって、あの知事よりは我が市長のほうがスクリーン映えするのではないかと。

ぜひともエキストラで市長や議長、部長、委員長あたりは、映画のどこかで、隅でもいいので出ていただければ見に行く側も楽しみが増えるのではないかなと思います。そういったことについて製作委員会の中で主張していただけないかと思いますが、その点について御所見をお伺いします。

企画管理部長

大変いい御提案をいただきました。これから

製作委員会に次長なり課長が出席しますので、そういった場で、こちらの思いとして一やはりそれもPRになると思いますので一そういった意見を提案させていただきたいというふうに思います。

久保委員

ぜひ何とか出演できるように、楽しみにしております。

あとは、「RAILWAYS」のときに、任意であったと思うのですが、各職員が名刺をつくって、富山県のPR、映画のPRをしていたことがあるかと思います。

今回の映画が公開に至るときには、そういったデザインを市の職員であったり、市民に公開するなどのプロモーションも必要かと思います。そういった取組みについて御検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

広報課長

今後、映画が放映になった際は、どのように広報、宣伝していくか、委員会の中で確認をして、できるだけ努めたいと思います。

久保委員

あともう一つ、これは県の事業なのですが、武道館の建設について、県では今、大分早足で検討がされております。

内容を見ると、ランニングコースがあるなど、

多目的な施設ということで、本市の総合体育館と機能的に非常にかぶることが懸念されています。

構想の中で、立地については今後検討すると言っておりますが、富山駅前がいいのではないかというような意見も出されているようです。

私たち市議会としても、皆さんも、富山市総合体育館の機能充実のために4面スクリーンだったり、いろいろな投資を今までもしてきました。

そのうち県は必ず市に対して意見を聞いてくると思っております。それまでの間に、市として富山市総合体育館の役割や、まちづくりの観点からしっかりとした準備をして、意見を求められたらそのときには、はっきりと意見を述べていただきたいと思います。その準備について、できれば部長の思いをお願いします。

企画管理部長 この件に関しましては、我々もマスコミの報道でしか情報を知り得ておりませんので、今後、県とかかわっていく中で、情報収集もしながら、市の施設の立場、意味合いというものをしっかりとこちらでも検証をしていかなければいけないと思っておりますので、まず

は情報収集から努めていきたいというふうに思っております。

村石委員

会計年度任用職員に係る条例制定のことについて伺います。

さきの6月定例会で企画管理部長は、本市における新制度の検討に当たっては、「今後、県制度の情報収集及び制度内容等の把握に努め、必要に応じて本市の会計年度任用職員制度の参考にしてまいりたい」と述べられています。

富山県では、本年6月の県議会定例会で条例が制定されました。他の自治体でも、この9月定例会に条例案が提出されているところもあります。

現在、県やその他の自治体の条例案を参考として、検討が進められているのかお聞かせください。

職員課長

議員御指摘のように、令和元年6月定例会で部長が答弁したとおり、県の条例並びに他の先進地の条例等を参考に、現在本市の条例案の準備を進めております。

繰返しになりますけれども、令和元年12月定例会で条例提案をというスケジュールに向けて情報収集に努めておりまして、今、詳細

の検討を進めているというところでございます。

村石委員

今ほど、検討を進めているということでしたけれども、何点か概略についてお尋ねいたします。

パートタイムの報酬は、フルタイムの給料をもとに勤務時間に応じる、すなわち分母にフルタイムの勤務時間があって、分子にパートタイムの勤務時間があるというようなことで決めるという趣旨で考えるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

職員課長

考え方としては、フルタイムの会計年度任用職員の給与決定の考え方と権衡等に留意すべきということが示されておりますので、パートタイムの職員が同種の職につくということであれば、その権衡等を図るということは、やはり基本であると考えております。

村石委員

今ほど言われたように、もちろん比較するときは同一の職種になるというのはそのとおりだと思います。

次に、パートタイムの期末手当については、地方自治法、それから地方公務員法の趣旨、あるいは厚生労働省の同一労働同一賃金のガ

イドライン等を考えると、勤務時間の短い一部の職員は例外的に支給されないということはあるけれども、原則支給されるというぐあいに考えるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

職員課長

国では、一定の職員に対して支給すべきであるというような表現をもって、ある程度の支給を求められているような状況ではあります。1つの例として、国の非常勤職員を参考とすべしというような例も示されておりまして、我々としてもそういったものを参考にしながら、市としてどう取扱うべきか、詳細を検討してまいりたいというふうに思っております。

村石委員

国はマニュアルやいろいろな通知で具体的なことをしっかり書いているので、そのことをぜひ読んでいただいて、進めていただきたいと思います。

そこで、通勤手当は、いわゆる市の正規職員であろうと、非常勤職員であろうと、ガソリン代も必要ですし、定期券を買うのも一緒なわけです。けれども、実際に非常勤職員に支給されている通勤手当は、正規職員よりも低くなっています。

これについても、今言われたマニュアルとか、

あるいは、民間企業の裁判例とか、いろいろなことを考えると、正規職員と同額で費用弁償することも含めて検討すべきと考えますが、どうでしょうか。

職員課長

村石委員がおっしゃったように、通勤に係る費用につきましては、費用弁償として適切に支給すべきということは、マニュアルに示されているとおりであります。基本的な考え方はそうであると認識しております。

一方で、正規職員には手当として支給される、月額支給ということになっておりますけれども、今度の制度で任用される会計年度任用職員につきましては、費用弁償という性質の支出であること、また、勤務日数の差が勤務者によって異なるということがあるものですから、正規と同様に一律に支給できるかについては、検討すべき課題—まだ少し整理すべき段階でありまして、他都市の事例を今、研究しているところでございます。

赤星委員

今定例会の一般質問のどなたかへの答弁の中で、最近、市長が職員を減らすことイコール行政改革ではないというようなことをおっしゃっていたと。

定員適正化計画についても、見直しというこ

とに初めて言及をされまして、私は「おおっ」と思ったのですけれども、そのあたりをもう少し詳しくお聞かせいただけないでしょうか。

職員課長

平成28年度から現行の定員適正化計画を運用しておりまして、令和2年度末を目標年度に一細かい数字は手元に持って来ていないのですが一職員を2%削減するという目標を現行計画として推進しているところです。

計画策定時も当然、その間の5年間の行政需要というものを見きわめながら計画を策定し、最小限の削減率ということで計画を進めてまいりましたが、行政環境が著しく変化しております。

例えばSDGs未来都市に選定されたとか、防災・減災の対策が極めて重要な位置づけを持っているだとか、我々を取り巻く環境が非常に急激に変化しておりまして、目標とする職員数を削減するということに重きを置くというよりも、必要なセクションに必要な職員を配置するということが一必要がないと言ったらおかしいのですが、ある程度機械化が進んだり、コンピューター化が進んで人が要らなくなるような場面もつくりつつ、必要なセクションには重点的に人員を配置する。その

結果、総数として増えることもあり得るという考え方に基づいての市長の発言だというふうに理解しております。

そういったことを職員課長として受けとめまして、今後、人員配置を進めるに当たり、必要数を算定するに当たっては、各課の業務量を整理、見きわめるというのが私の責務であるというふうに考えております。

村石委員

今のことに関連して、全国の地方公務員の数は、2年ぐらい前からか、増加に転じています。すなわち、一時、減らす減らすということで減らしてきましたが、もう限界に来て、これでは行政が住民に対してサービスなどを今までどおりに提供できないということで、増加に転じているというようなデータがあるということは御存じでしょうか。

職員課長

詳細なデータはちょっと承知しておりませんが、削減ありきの方向だけではないという流れにあるということは理解はしております。

だからといって、その流れに乗るということでは決してないと思っております。必要なところには必要な職員数を配置する、しかしながら、見きわめるべきところは見きわめる

という姿勢はこれまでと変わりませんので、行政改革を一層推進していくという姿勢には変わりはありません。

企画管理部長

少し補足いたしますが、実際に富山市もここ二、三年前からは、前年より正規職員を増やしてきています。

一般質問の答弁でも申し上げましたが、市長もいろいろな公の場で、行政改革の指標に職員の削減率を持ち出すのはもう時代遅れだと、減らすことによってヒューマンエラーを起こして、それが市民の不利益になると述べておられます。

先ほど職員課長が言いましたように、行政需要はどんどん増えていて、特に富山市はいろいろな取組みを先進的にやっていますので、やっぱり適正な人員数を配置しなければいけないという思いから、全国市長会議でも、総務省に対しても、市長は盛んにその点を言っていました。

多くの自治体の首長も市長の思いに賛同しているということを聞いていますので、恐らくこれからの時代は人員を減らすという、そういう発想を捨てて、やはり業務量に合った人員を配置して、ヒューマンエラーをなくしていくと、こういうことだというふうに思っ

います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
 以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 10 時 51 分休憩

~~~~~

午前 11 時 48 分再開

委員長           総務文教委員会を再開いたします。  
                  これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
                  議案第 138 号 工事請負契約締結の件（奥田北小学校大規模改造（その 2）主体工事）、  
                  議案第 139 号 工事請負契約締結の件（堀川南小学校校舎増築主体工事）、  
                  以上 2 件を一括議題といたします。  
                  これより、当局の説明を求めます

学校施設課長   〔議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
                  質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料 8 ページの堀川南小学校校舎増築主体工事について伺います。

図では今回の工事箇所が斜線部分となっております。ここには、給食室のほか教室などがつくられると聞いているのですが、具体的な中身一教室が幾つできるのかなど、その辺の説明をお願いします。

学校施設課長 斜線部の 1 階につきましては、給食室及び玄関等をつくり、2 階、3 階に図書室、普通教室等をつくることとしております。

2 期工事の分も含めて工事が完成したときには、普通教室が 6 教室増えることとなっております。

赤星委員 今回の主体工事は 1 期工事ということでしょうか。

学校施設課長 増築工事としては 1 期で終わるのですが、2 期工事といえますか、既存の校舎に給食室がありますので、増築棟で給食室ができた後に、給食室だった部分を改修する工事を増築工事の後に継続して予定しております。

赤星委員 現在、給食室と児童玄関があるところは、改修してどのようになる計画ですか。

学校施設課長 教室と玄関の拡張を行う予定にしております。

赤星委員 今回の増築工事に当たりまして、学校敷地が狭いものですからいろいろぎりぎりになっておりまして、この東側の上の斜線部分の下に車をとめる駐車場があるのですけれども、そこに校舎が張り出す形になるので、実はここにあった樹木が全部撤去されました。

学校として保護者にアンケートをとられたところ、増築は本当に皆さん待ちに待った増築ですので、大歓迎しているのですけれども、増築工事に伴って、校庭のいろいろな樹木や花壇をなくさないでほしいという声が保護者からも出ているそうです。

東側は既に樹木が撤去されて寂しくなったのですけれども、正面玄関側にはさまざまな、桜の木ですとか、キンモクセイですとか、いろいろな木がありますし、花壇もあります。やはり教育環境として緑のない、少ない学校というのはあり得ないと思うので、こういったところはぜひ残していただきたいと私からも強くお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

学校施設課長 校舎につきましては、最終的に何を優先するかということはあると思いますが、まずは、学校の



先生の駐車場とか、来賓される方の駐車場とか、学校施設として必要なものを満たすことを考えたいと思っております。

赤星委員 保護者や地元の意見も十分聞いて、反映させてほしいと思います。いかがでしょうか。

学校施設課長 最終的には何を選択するかになりますが、緑をとるか、グラウンドをとるか、今ある敷地でどういうふうにすれば全てを満たせるか、全てを満たせない場合は、どこを優先して選択するかという判断が必要になると思っております。

駐車場の台数にしましても、白線で区切られた駐車場以外に、先生があいたスペース等に駐車するということを検討したり、学校運営に問題のないようにするにはどうしたらいいのかということを考えたいと思っております。

赤星委員 敷地の拡張ということも要望として出ていたはずなのですが、それはできなくなったというふうにお聞きしております。

やっぱり緑のない学校というのはあまりにもひどいと思うので、駐車場を借りたり、ほかの方法がとれないものか、そういったこともあわせて検討していただきたいと要望します。

委員長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第138号、議案第139号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第138号、議案第139号、以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、  
小・中学校普通教室等への空調整備の進捗に

ついて

当局の報告を求めます。

学校施設課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

村石委員 1点だけお伺いします。

設置工事の進捗状況で、小学校の2校だけが来年5月末までになっているのですけれども、これは何か理由があってこうなったのでしょうか。

学校施設課長 浜黒崎小学校は、今、大規模改造を実施しているところでありまして、堀川小学校は改築に向けて、まずは校舎を解体する前に既存校舎を改修して普通教室をつくるという工事が残っております。その普通教室を整備した後でエアコンを設置することから、この2校については来年5月までに行うこととなっております。

赤星委員 大変頑張っていただいて、当初の予定よりも早く設置が完了したということは、本当にありがたいと思っております。

先日、中学校に行きましたら、9月から使えるようになったのですけれども、ちょうど運動会の練習の時期で、暑い日が続いていたこともあり、練習が終わって涼しい部屋だと給食の食も進むということで大変喜んでおられました。

また、運動会当日に子どもたちが持ってきたお弁当をクーラーの入った教室に保管していたということで、子どもたちの疲れも大分違うと思いますということで、本当に歓迎されていました。

ところで、普通教室については、今回全て整備していただいたのですが、通級指導教室ですとか、少人数学級で使う教室ですとか、そういったところには、まだ整備されていないところがあるのではないかと思うのです。その状況はどうなのでしょう。

学校施設課長 今回の設置工事では、通級指導教室等について整備されていない学校もあります。理由としては、今回の交付金の対象となっているのが普通教室等でありまして、普通教室及び特別支援教室が該当しております。毎日行われない通級指導教室が普通教室に当たらないことから、今回は主に交付金の申請をした普通教室等についてと、プラスして来年や

再来年、ここ数年で普通教室になりそうなところを含めて整備していることから、少人数教室や、通級指導教室を全て賄うことはできませんでした。

今後、利用形態によって普通教室として使うところが増えてきたり、特別支援教室についても年々増加してきていますので、普通教室等が増えた場合には、随時対応していきたいと考えております。

赤星委員            そういった教室というのは幾つぐらいあるのか、把握はされていますか。

学校施設課長      今回学校にエアコンを整備するに当たり、学校施設課の職員も現地を見て回っている中で、学校の施設台帳と申しますか、教室としてどこを利用しているのか、こちらが把握しているものと、運用面で相談室、保健室登校などの違った活用と申しますか、普通教室に入れない子どもが使っている教室に少し差異があるということは把握しています。

その数までは把握していないのですけれども、そういうものがあるということまではわかっていますので、そういったところについては、今後、本当に暑いときには、例えば会議室など、実際にエアコンが設置されている部屋を

臨時的に使っていただくことで対応しながら、また、学校の要望を聞きながら、利用頻度に応じて少しずつ対応できればというふうに考えております。

赤星委員 通級指導教室は、学習障害の子どもたちを個別指導する教室ということで、やはり熱中症が心配になりますので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

村石委員 学校給食の食器の更新についてですけれども、これも民間委託に関する懇談会の中で取り上げられていました。  
以前の委員会の答弁だったと思うのですが、新1年生の人数分を新しく買って、学校にそれぞれ支給をすると。各学校で新しい人数分の古い食器を廃棄して更新しているというようなことを聞いたのですが、現在はどうなっているのでしょうか。

学校保健課長 現在も新1年生の分を更新しております。

村石委員 食器の寿命は一私も調べてみたのですけれども、陶磁器でおおよそ7年から8年、プラスチック食器では2年から3年と言われていています。

本市ではどういう食器を使っていて、寿命はどのように考えておられるのでしょうか。

学校保健課長 本市の学校給食の食器につきましては、ポリプロピレン製のプラスチックです。

耐用年数ですが、6年に1回の更新をしております。

村石委員 現在使っているポリプロピレンの食器の耐用年数が6年というのは、業者自身が耐用年数は6年ですよということを言っているのでしょうか。

学校保健課長 そうです。

業者は耐用洗浄回数1,000回で耐用年数は五、六年と言っております。

村石委員 学校保健課長も言われたように、基本は五、六年だけれども、やはり使い方とか洗い方とか、いろいろなことで寿命が短い場合もあるので、基本的には新1年生の人数分だけではなくて、一定程度総合的に判断をして、更新

する食器を変えるように検討してみてもはどうでしょうか。

学校保健課長 食器の劣化が激しいものもありますので、それは予算を十分に活用して、できるだけ多くの食器を更新するというふうに努めております。

舎川委員 少し話が変わりました、来年の話になりますけれども、来年8月にPTAの大きな大会が富山市で行われるというふうに聞いています。その規模がどのくらいなのかということなどは、聞いておられますでしょうか。

生涯学習課長 来年、日本PTA全国研究大会が富山県で行われます。8月28日、29日の2日間でございます。主催は日本PTA全国協議会と東海北陸ブロックPTA協議会、さらに富山県PTA連合会となっております。今いただいている情報では約8,000の方が富山県に見えられるということで、富山の知名度を高める大変よい機会ではないかというふうに思っております。富山市では、2日目の8月29日の全体会が富山市総合体育館とオーバード・ホールで行われる予定というふうに伺っております。



舎川委員 大変大きな大会で、富山市にとっても貴重な機会になると思っております。

富山県PTA連合会などが主催ということでありますけれども、教育委員会としてはどのようにかかわっていくのか、お答えいただきたいと思えます。

生涯学習課長 富山県PTA連合会で富山大会の実行委員会というものが組織されまして、各市町村のPTA連絡協議会と役割分担を協議し、調整している段階というふうに伺っております。

富山市PTA連絡協議会は、県内でPTAの会員を最も多く持っておりますので、その調整の中で、いろいろな役割があるというふうに伺っております。そちらとの情報交換を行いながら、今後どのような連携をしていけばよいかということ富山市PTA連絡協議会の役員の方々と検討しながら、詰めていきたいというふうに考えております。

舎川委員 教育委員会としても、しっかりかかわっていただけるということによろしいですか。

生涯学習課長 基本は富山市PTA連絡協議会がPTAを動員されるというふうには伺っておりますが、そういった中で、市のほうでもいろいろな支

援の形があるかと思imasので、お互いに情報交換をしながらしっかりと連携をして、8,000人の方が富山を訪れて、本当に気持ちよく富山を楽しんでいただけたらというか、味わっていただける、体験していただける機会につなげたいと思っております。

久保委員 何点か確認させてください。

一般質問の答弁の中で、不登校児童・生徒が増加しているということが明らかになりました。

まず、市教育委員会としては不登校の原因について把握をしているのかどうかお伺いします。

学校教育課長 平成30年度の資料になりますが、小・中学校では、家庭に関するものが138件、学業の不振が107件、いじめを除く友人関係が107件です。ただしこれは複合したものが多いため、複数回答の数値として御了承ください。

久保委員 県教育委員会に確認したところ、県内の小・中学生の不登校の要因として—これは複数回答可という中で—but—教職員との関係を挙げている児童・生徒は、小学生276人中5

人ということで1.8%、中学生631人中13人ということで2.1%です。

このように教職員との関係を1つの理由として不登校に至っている子どもがいるのですが、まず、富山市内における件数をお伺いします。

学校教育課長 平成30年度の速報値ではありますが、不登校児童・生徒数は、小学生134名、中学生318名、合わせて452名となっております。

その中で、担任が原因という項目は設定されておりませんが、担任であるとか、学年担当者、または、中学校でいいますと、部活動顧問などを含む教職員との関係をめぐる問題という項目があります。これに関しては、小・中学校で合わせて6件という報告を受けております。全体としては、不登校に占める割合としては1.3%となっております。

久保委員 原因が教職員との関係にあるということは大変残念なことです。

ただ、教職員の指導や対応に必ずしも問題があるとは言い切れないということは、私も十分に理解はしています。

そうは言っても、重大事態である不登校に至

った場合、児童・生徒の言い分の正当性とか、その事実の有無、それ以上に、学校への復帰がまずは優先されると思います。

不登校の理由が教職員であると主張されれば、学校やその教職員の責任というのは、私はもうこれは免れないというふうに思っています。その中で、まずは不登校に至る前にしっかりとした対応をして、不登校を水際で阻止するということがより一層求められてくると思います。特に教職員との関係で悩んでおられる場合には、そのような対応が必要だと思いますが、その点について思いをお聞かせください。

学校教育課長 担任に対してということでしょうか。教職員に対してということでしょうか。

久保委員 教職員です。

学校教育課長 学校としては、まずは校長をリーダーとして、風通しのいい職場—学校にはカウンセリング指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が配置されております。管理職に言えないことというのもありますので、管理職だけが対応するというのではなくて、学校の組織全体を使って、教職員のフォ

ロー、カウンセリングということをは心がけて  
おります。

それから、市教育委員会、市教育センターと  
しては、電話相談であるとか、臨床心理士も  
おりますので、臨床心理士との面談—もちろ  
ん教員が名前を名乗らない、匿名での相談と  
いうことも受け付けております。

久保委員

今おっしゃったように、まずは不登校に至る  
前にしっかり対応するためには教員のフォロ  
ーアップも必要だと、ここは私も同じ意見で  
す。

富山県総合教育センターの相談電話では、平  
成30年度、教員からの相談件数は1,04  
4件ありまして、うち41件が特定の子ども  
の教育相談や発達障害が疑われる子どもへの  
かわり方に関する相談、子ども同士や子ど  
もと教員の間関係を改善させるための手だ  
てに関する相談などが寄せられているそうで  
す。全体の4%というこの数字は、私は決し  
て軽視できないというふうに思っております。  
今ほど課長から言われたように、通常、スク  
ールカウンセラーとか、スクールソーシャル  
ワーカーというのは、どちらかという親や  
子どもを対象にしている、そういったイメ  
ージが大変強いのですが、当然ながら子どもと

のトラブルに悩む教員も大変大きな心のストレスを感じており、そこに対してそういったカウンセラーの方がしっかりとフォローアップをされているということですので、今後、ぜひ教育委員会として、そういったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、こういったものをしっかりと一私たち議会も要望として出てくれば受けとめて対応していきたいと一今までは子どもだけという視点であったのですが、もっと多角的に見ていきたいと思います。

その中で、平成30年度の教員の途中退職者の数について教えてください。

学校教育課長 正規教職員だけの数で言いますと、平成30年度正規教職員数は1,845人となっております。その中で、早期退職、定年退職とは違う自己都合退職の数は35人となっております。全体での占める割合は1.9%となっております。

久保委員 私も少し気になって、富山市の職員数で確認しましたら、平成30年4月1日現在で、職員数3,913人、普通退職は80人ですが、そのうち市費交流職員とか、医局異動医師13人というのが含まれていますので、それを

除くと58人—1.5%の方が普通退職をされている、定年退職以外でやめておられるということになります。

若干、教員のほうが多い。私は割合的にはもっと多いのかなと思ったのですが、そうはいつでも、一般と比べても少し多いのかなと。多忙化などという話もあり、教員が今、不足をしています。再三、市の教育委員会からは県の採用計画をしっかりとするようにというような答弁を繰り返されていますが、入り口の部分もさることながら、出口の部分にもしっかりと注目をして、現場の教員にできるだけ多く、長く勤めていただくための、そういった環境整備というのが必要なのではないかなと思います。

児童・生徒との人間関係とか、保護者、上司との人間関係、いろいろな形で悩みを抱えている教員を、しっかりと教育委員会、学校長がフォローアップして、続けていただくようにすることも教員の数の確保につながっていくと思いますが、これについて教育委員会の所見をお伺いします。

学校教育課長 先ほど委員にお伝えしましたように、自己都合退職が35名というところです。

その理由としては、結婚等による県外、他県

への転出による退職、それから転職ということもあります。また、介護等の家庭の事情、自分の健康面というものも多々あります。

その中で、やはり教職員の悩みの軽減については、今、どこの学校でも、喫緊の課題ではありますが、各学校で校長等がまず面談を行い、その教職員の悩みの軽減の1つの方策としては、超過勤務の是正ということがあります。

校務分掌の軽減のほか、各学校では水曜日のリフレッシュデー、それから中学校においてはノー部活動デー、このようなものを設定しております。

それから、小学校の場合は担任がほとんどの授業を行いますので、教科担任制まではいかないのですけれども、少し授業を割り振るとかTT制の導入、さらに職場の人間関係の改善、このようなものに努めております。

久保委員

退職の理由だけでは本質がわからないこともありますので、しっかりと注意深く見ていただいて、結婚で県外に転出される方が、むしろ配偶者を富山に呼んできて、富山で働きたいと思うような環境づくりに努めていただきたいと思います。

最後にもう1つだけ。



どなたが言われたか、先日の一般質問において、学習塾に通う費用について公費負担すべきというような意見が出ました。

私は市長の答弁と同じく、あまり理解ができません。ただ、多分その背景には、塾に行かなければ学力や進学において不利益になるという前提があるのではないかというふうに推測するわけです。

実際に通塾率と成績に相関性があるのか、教育委員会ではどのように考えておられますか。

学校教育課長

毎年、全国学力・学習状況調査というものを行っています。その調査の中で、私の記憶では平成29年だったと思うのですが、学習塾や家庭教師の先生に教わって勉強していますかという類いの一それが全てではないと思うのですが、塾や家庭教師の先生に習っていますかというような質問肢がありました。そこで、各学校では相関関係をとっておりまして、平均正答率との相関関係はないということがわかりました。

一方で、例えば課題解決に向けて主体的に取り組むであるとか、ペア学習、グループ学習のような話し合い活動に力点を置いているとか、そういう活動をしていると答えている学校との平均正答率の相関関係というのは見られま

した。

ですから、学校の授業を大切にすることが何よりであるということを考えております。

久保委員

おっしゃるとおりだと私も思っています。

実は私の同級生で東大に現役で合格した3人は、3人とも学習塾には行っていないので、学習塾に行っていれば有名進学校に行けるといっわけでは決してないのだろうなど。

学校で一人一人にきめ細やかな指導をしっかりととして、学力を向上していただければ全ての子どもたちが夢を実現できると思っていますので、より一層、子どもたちへの学力向上に努めていただければと思います。

村石委員

今年度、学校司書が欠員になっていたわけですが、欠員の補充に関しては現在どのようなになっているのかお聞かせください。

学校教育課長

きょう現在で3名の欠員となっております。補充については、9月5日号の市広報で募集を行っておりますし、ハローワークにおいても引き続き募集を行っているところでありますが、3名の欠員という状況です。

村石委員

これは学校司書の人から聞いた話ですけれど

も、学校司書の給料だけではなかなか生活していけないということで、実際に、学校司書で働いていた人も離職するし、逆に、資格は持っていても応募しないというようなこともあるので、会計年度任用職員に係る条例が次の12月定例会で提出されるという話ですし、今後、労働条件を改善するというのもやはり必要だと思っております。

そこで、次の質問ですけれども、富山市の監査委員による定期監査—令和元年5月30日付の監査の結果及び意見、また、令和元年7月1日付の監査の結果において、教育委員会所管分では超過勤務手当の支給について改善するよう指摘されています。

このことについて、どのような指摘で、どのように改善したのかお聞かせください。

生涯学習課長 公民館に関する事で指摘された事項がございましたので、私からは、そちらについて説明させていただきます。

公民館について指摘されました事項につきましては、1日の勤務時間が8時間を超過した場合、また、週の勤務時間が40時間を超過した場合に、割増しの超過勤務手当を支給しなければならないのですが、そこを誤って支給していたということを指摘されております。

このことにつきましては、まずは手当の基礎となる実績簿を各館で記載されまして、館長が確認をし、それをさらに生涯学習課で再確認をするという流れで事務処理をしているところでございます。

その箇所につきましては、本当に問合せが多い箇所でもございますので、公民館主事研修というもので記入例を実際に示しながら適正な事務処理を指導しております。

また、生涯学習課での最終確認段階でも必要に応じて訂正を行い、訂正を指導するなど、個別に指導に努めているところでございます。しかしながら、今回また指摘を受けたわけでございますので、これを厳粛に受けとめまして、再度、適正な事務処理を徹底してまいりたいというふうに考えております。

教育総務課長

もう1点、小・中学校に関しても指摘を受けておりまして、こちらのほうも、いわゆる週の定められた勤務時間を超えた分の超過勤務手当について、多く払っているもの、あるいは不足しているものという2点で御指摘いただきました。

これらにつきましては、学校職員の超過勤務の取りまとめなどについては、学校助手の方が主にしておられることから、ことし7月2

5日の研修会—大体毎年その時期に行っているのですが—その時点で改めてそういったことのないように周知・徹底を図っております。具体的には学校事務の手引、マニュアルがございますので、そちらで解説するとともに、練習問題として、こういった事例がありますよという具体的な実例をあらわしながら御理解いただくというような研修を行いまして、引き続き徹底してまいりたいというふうに考えております。

舎川委員

中山間地の通学路について1点お伺いしたいのですけれども、先日、富山県が3年ぶりにツキノワグマ出没注意情報を出しました。—昨日の9月18日までに富山市での出没情報が63件、3年前にも注意報を出されていますけれども、平成28年は年間で56件ということで、ことしの出没件数はもうかなり上回っているということです。

本来、所管課ということであれば農林事務所や森林政策課だろうと思いますけれども、教育委員会でもそのあたりの情報共有等々は必要であろうかと思っております。

今年度、通学路において熊と出くわしたとか、そういったような情報というのはあるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

学校教育課長 児童・生徒が熊と出くわしたという報告は受けておりません。

ただ、昨日、第2回富山市熊対策会議が大沢野行政サービスセンターで開かれました。

そこでの報告は、今年度は県東部において熊の餌になるブナ、ミズナラの実が大変凶作であると、そのような報告を受けております。現に、細入地域では、学校付近での熊の出没がこれで2件続きました。

旧富山市内に熊が出た場合は、森林政策課から学校教育課、各学校に連絡が行きます。

それから、旧富山市内以外のところでは、教育行政センターから幼稚園、小学校、中学校のほうに直接連絡が行くことになっております。

登下校時には鈴とかベルを持たせる一想定以外のところにも出ることがあるので、学校教育課で熊鈴というものを保管しておりまして、緊急時には貸出しをするというような対応をしております。

舎川委員 ことしの5月でしたか、新庄中学校のほうで、熊ではないのですけれども、猿が出没しました。ここはほぼ中心部と言ってもいいくらいの場所かなと思いますけれども、熊の場合には中山間地が中心になるのかなというふうに

思いますので、改めて注意喚起ですとか、その辺をしっかりと徹底していただきますよう  
よろしくをお願いします。

注意喚起などは何かもう既に出されているの  
でしょうか。

学校教育課長 ツキノワグマ等による人身被害防止について  
ということで、幼稚園、小学校、中学校、認  
定こども園には本日付で午前中に通知を出し  
ました。

上野委員 夏季休業中のプールの利用について伺います。  
夏季休業中、大変暑い日が続きまして、気温  
に応じてプールの利用を中止するといった学  
校があったかと思うのですけれども、この判  
断は各学校で行っているのか、それとも、教  
育委員会のほうで行っているのかお聞かせく  
ださい。

教育委員会事務局次長 原則は各学校の判断でしているということ  
(学校教育担当) す。

上野委員 そうしましたら、例えば仮に隣の校区ではプ  
ールが利用できるけれども、自分のところ  
ではできないといった差が、同じような気温で  
あったとしても生じると思うのですが、その

判断の基準について、教育委員会のほうではどのように各学校に通知したのでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)

教育委員会といたしますか、全国、全世界的な基準、WBGT 31度というものが1つの原則になると思うのですけれども、学校のプール施設の状況ですとか、プールサイドの質など、いろいろなことによって一同じ気温であっても場所によって状況が違うので、現地ではかって、水をまいても気温が下がらないとか、水の入れ方によっても違うと思うので、現地の状況を見て現場で判断しているということで、児童・生徒の安全というものを一番に考えてやっているところです。

上野委員

熱中症の心配ですとか、もちろん見守りをされている教員の方やPTAの方などの体調管理のこともあるとは思っているので、無理に開放するという話ではないのですけれども、やっぱり夏季休業中で夏休みに過ごす場所がない子どもたちが楽しみにしているという面もあると思いますので、設備面も含めて、今後また御検討いただければなというふうに、これは要望です。

赤星委員

先ほど村石委員が学校給食の食器のことを質



問されましたけれども、洗浄で汚れがどうしても残るという問題は、食器の劣化にも原因があるのですよね。

以前視察をした学校で、調理員さんから「もう廃棄するから持って行っていいよ」と言われて、ぎざぎざになってしまった傷だらけの食器をもらってきました。

ポリプロピレンのあのシリーズ自体が非常に一数年前に県内のほかの自治体に聞いて、取り寄せて比較してみたりしたのですけれども、富山市の食器が値段でいうと一番安いシリーズということで傷みやすいのかなと思っています。

そこで、食器自体をもうちょっとグレードアップしてほしいと要望してきましたが、現在の検討状況はどうなっているのでしょうか。

学校保健課長 以前から委員のほうから食器についての御要望がありまして、調査・研究をしている途中です。

赤星委員 何年かにわたって調査・研究していただいているようですが、今現在までにわかっていることなどがありませんでしたら教えてください。

学校保健課長 ポリプロピレンの食器は、県内で富山市と氷

見市の2市で使っております。

県内ではそのような状況で、値段などの調査もしているのですが、富山市の児童等3万4,000食分の食器といたしましても、椀や皿やお盆といった数種類にわたり、かなり高額になると思います。

価格の研究といたしますか、そのあたりのことを研究している途中です。

赤星委員

衛生面のこともありますけれども、おいしい給食が、食器によってよりおいしく味わえるように、食育の面からも、ぜひいいものにかえていっていただきたいと改めて申し上げたいと思います。

もう1点お願いします。

35人学級についてですけれども、今現在、小学校の3年生、4年生までと中学校の1年生まで選択制で実現していると。

ある学校で4年生までは35人学級で6クラス、1クラスは三十一、二人だったのが、5年生になると5クラスになって、1クラスは一気に三十七、八人となったと。

5年生ともなると体も大きくなって、クラスが狭くて息苦しい感じがして、落ちつかない子どもも多くなってきているということをお聞きしました。

パニックになる子もいて、授業がストップしたりすることも多いそうで、ぜひ35人学級を小学5年生、6年生、また中学2年生以上にも拡大してほしいと私も思うので、この点をぜひ県に働きかけていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) 今、委員がおっしゃった35人学級について、あらゆる機会を通して35人学級、あるいは、中学1年生で35人学級を選択する場合に、教員はその35人学級分に来て、学校の実情に応じて40人学級にはするけれども、少人数に分けて授業をするとか、そのあたりを選択できる制度もあるので一とにかく教員の数を増やしてほしいという要望は引き続き一再三再四、行っているところでございます。

赤星委員 教員を増やしていただきたいという要望ももちろんですけども、35人学級そのものの拡大についても要望していただいているのでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) 小学3年生が、先ほどおっしゃったように、少人数指導のために配置された教員をクラス担任にするか、少人数指導にするかという、そういう制度なものですから、そうではなく

て、今、小学1、2年生でやっているように、しっかりと35人学級分の先生が来るようにということ、あるいは、小学4年生や5年生、6年生にも拡大してほしいという要望は以前からずっとしているところでございます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時37分休憩

~~~~~

午後2時05分休憩

委員長

総務文教委員会を再開いたします。

これより、財務部所管分に入ります。

報告案件として提出されている

報告第37号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第20号を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

資産税課長

〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結
 いたします。
 なお、ただいまの報告案件につきましては、
 議決不要のものです。
 次に、財務部所管分で、ただいまの報告以外
 に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
 以上で、総務文教委員会財務部所管分を終了
 いたします。
 これで、9月定例会の当委員会に付託されま
 した全議案の審査は終了いたしました。
 委員各位に御相談申し上げます。
 委員長報告については、正・副委員長に御一
 任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和元年9月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和元年9月定例会
総務文教委員会記録署名

委員長 高道秋彦

署名委員 村石篤

署名委員 赤星ゆかり